

ひとりで悩まず相談を!



青少年相談機関のご案内

主な相談内容	相談窓口	電話番号
非行・犯罪被害・交友関係に関する相談	千葉県警察少年センター(ヤング・テレホン)※20歳未満の少年に関すること	0120-783-497(フリーダイヤル) 平日9時~17時
	千葉県警察本部相談サポートコーナー	043-227-9110(短縮ダイヤル#9110) 平日8時30分~17時15分
	各警察署生活安全課	各警察署代表電話
非行や交友関係についての相談	青少年補導センター	県内19市、23カ所
非行についての相談	千葉法務少年支援センター(千葉少年鑑別所)	043-251-4970
子どもの虐待・家庭の問題等 児童の福祉に関する相談	子ども・家庭110番(中央児童相談所)	043-252-1152(相談専用)
	市川児童相談所	047-370-5286(相談専用)
	柏児童相談所	04-7134-4152(相談専用)
	銚子児童相談所	0479-24-3231(相談専用)
	東上総児童相談所	0475-27-5507(相談専用)
	君津児童相談所	0439-55-3100(相談専用)
子どもの人権に関する相談	子どもの人権110番(千葉地方法務局)	0120-007-110(フリーダイヤル)
学校や家庭生活、友だちのこと、心や体についての悩みに関する相談	子どもと親のサポートセンター	0120-415-446(フリーダイヤル)
	24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310(なやみ言おう)
	総合教育センター特別支援教育部	043-207-6025(相談専用)
	葛南教育事務所	047-433-6031
	東葛飾教育相談室	04-7124-9779
	北総教育相談室	043-486-6019
	香取教育相談室	0478-54-1528
	東総研修所相談室	0479-23-5954
	海匠教育相談室	0479-63-2540
	東上総教育相談室	0475-23-4460
	山武教育相談室	0475-54-1093
	夷隅教育相談室	0470-82-2412
南房総教育相談室	0438-20-3396	
安房教育相談室	0470-25-3398	
家庭や学校生活等についての相談	家庭児童相談室	各市の福祉事務所(勝浦市除く) 郡部は各健康福祉センター
心の健康に関する相談	千葉県精神保健福祉センター	043-263-3893
	千葉市こころの健康センター	043-204-1583
健康に関する相談	各健康福祉センター(保健所)	各健康福祉センター(保健所)代表電話
性犯罪・性暴力被害に関する相談	NPO法人千葉県性暴力被害支援センターちさと	043-251-8500 平日9時~21時 土曜日9時~17時 緊急医療支援は24時間365日
	(公社)千葉県犯罪被害者支援センター	043-222-9977 平日10時~16時
インターネットや物品・サービスの購入トラブルに関する相談	千葉県消費者センター(相談電話)	047-434-0999 平日9時~16時30分 土曜日9時~16時
	消費者ホットライン	188(いやや) 最寄りの消費生活相談窓口をご案内します

● 家庭生活=親子関係・しつけ・生活習慣・性格行動など ● 学校生活=学習・進路・怠学・不登校など ● 健康=発育・発達・保健衛生・性など

どんな悩みでも受け付けます!

ライトハウスちば 専門の相談員が電話で悩みを聞き、あなたを助けてくれる支援機関をさがし、そこへ確実に「つなぐ」業務を行っている、県が設置したセンターです。面接相談も行っています(要予約)。

千葉県子ども・若者総合相談センター

☎043(420)8066 (火曜~日曜 10:00~17:00) FAX 043(420)8023

lighthouse@abeam.ocn.ne.jp (電話時間外受付用)

スマートフォンで見える情報セキュリティマンガ

出典 独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)

映像で見える情報セキュリティ

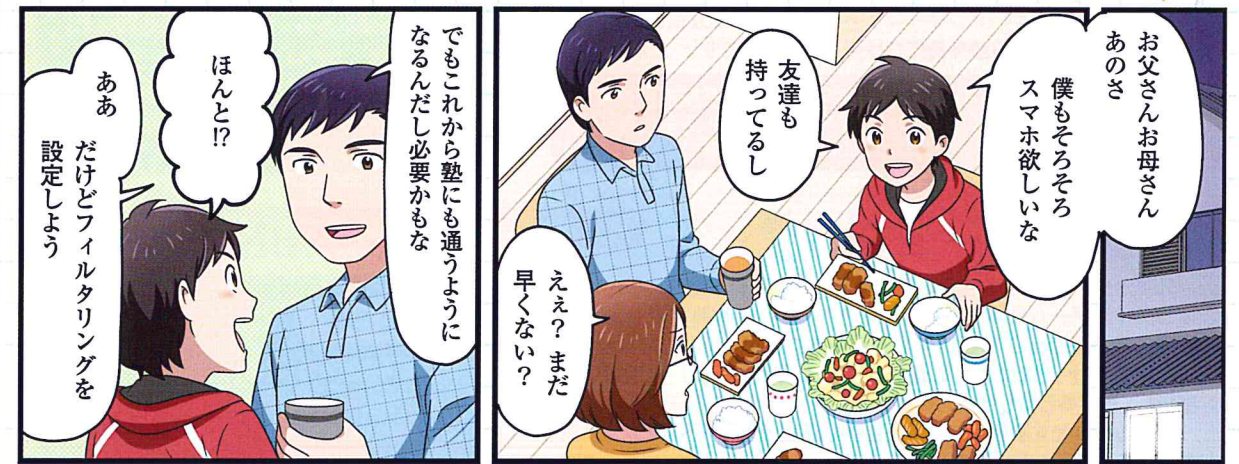
出典 独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)

お子さまと一緒にご覧ください

新中学生になって

保護者の皆様へ

ここから読んでね!



マンガ制作/ad-manga.com



千葉県環境生活部県民生活・文化課
青少年相談機関 千葉県 **☎043(223)2291**

千葉県青少年総合対策本部
千葉県・千葉県教育委員会・千葉県警察本部



スマートフォン・携帯電話・インターネットに潜む危険

青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）について

県では、インターネットによるいじめ、非行、犯罪等から子どもたちを守るため、県内全ての中学校・高等学校を対象に、問題のある書き込みを監視しています。

子どもたちが安易にインターネットを利用したために、被害者だけではなく加害者になってしまう場合もあります。

子どもたち自身が、インターネットの危険性を十分に理解するとともに、適正な利用方法を身につける必要があります。

! 個人情報をネット上に載せることは、大変危険です！
学校名や氏名、顔写真などであっても、個人情報を安易に投稿したことで、トラブルになるケースが増加しています。

書き込んだ内容によっては犯罪になるおそれも…

- 死ぬ、殺してやる …… 脅迫罪など
- 金、物を要求する …… 恐喝罪など
- 臭い、汚い、うざい、気持ち悪い …… 名誉棄損、侮辱罪など
- 爆弾を仕掛けた …… 威力業務妨害など

子どもたちと「ルール」作りを

第一歩は保護者が機器について知ること

スマートフォン・携帯電話などのメディアは有益な面もある一方で、オンラインゲームをはじめ、インターネットの長時間利用が健全な成長に影響を及ぼすなど様々な弊害もあります。子どもたちがこうした特性を十分に認識して適正に利用できるように、利用状況を把握し、子どもと話し合い、利用のルールを作る必要があります。

ルール作りをするためには、保護者の皆様がスマートフォンや携帯電話、携帯ゲーム機などの機能を十分に理解し、しっかりと子どもの使用状況を確認するなどして、適切に管理する必要があります。

ルールの例

- 個人情報を入力しない
- 悪口を書いたり、仲間はすれにしない
- 利用料金・時間・場所を決める
- 歩きスマホ・ながら操作はしない など

フィルタリングは保護者の責務です！

家庭にあるパソコンやスマートフォン・携帯電話などについては、フィルタリングを利用するなど、子どもが有害情報を閲覧することがないよう保護者が適切に管理しましょう。

特に、スマートフォンについては、携帯電話事業者が提供しているフィルタリング以外に、フィルタリングアプリや機能制限を利用するなどの方法をとらないと、インターネット上の有害な情報から子どもを守ることができません。

「地域の大人」が子どもたちを支え育てる

新中学生の保護者になる皆様は、地域の子どもたちを支え育てる「地域の大人」でもあります。「地域の子どもは地域で育てる」という気持ちで、お互いに協力しあうことが大切です。

各地域には青少年相談員や青少年補導員など、ボランティアで活動する方々がたくさんいます。

ぜひ一緒に活動してみてください。

● 家庭・学校・地域が連携して育成活動を進めましょう

● 子どもたちの活動の場や居場所づくりをしましょう

● 子どもたちの社会参加への支援をしましょう

「自撮り被害」に注意!!

だまされたり、脅されたりして子どもが自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる「自撮り被害」が増加しています。裸の写真を送ったため、ネット上で公開されたり、脅され、ひどい目にあうなど、画像を一度送ってしまうと、回収が困難で、取返しのつかないことになります。

自撮り被害防止のために

- 自分の下着姿や裸を撮影させない。
- 交際相手、友達等の信用している相手であっても、自分の裸等の写真を送らせない。とりわけ、面識のない者（SNSの相手等）に対して絶対に写真を送らせない。



子どものSOSサインを見逃さない!

非行の芽をいち早く摘み取るためには、子どもの発するサインを見逃さず、適切に対応することが必要です。

一人で悩まずに、相談機関（裏面参照）などにご相談ください。

こんなときは要注意!

- 金遣いが荒くなり、金を要求したり、つり銭をごまかしたりする。
- 学校へ行くことを嫌がる。
- 成績が急に下がる。
- 言葉づかいが乱暴になり、親に反抗することが多くなる。
- 夜遅く帰宅したり、夜遅く外出したりする。
- 携帯電話を片時も離さず、睡眠不足の様子がえられる。



社会のルールを教えよう!

子どもたちを取り巻く環境は、決して安心・安全なものばかりではありません。

親子できちんと話し合いながら、子どもたちに、自らの行動が犯罪行為になる場合がある（いじめ、違法ダウンロードなど）ことなど、社会のルールを教え、規範意識を向上させましょう。

絶対に万引きをさせない!

万引きは、空き巣や自動車盗などと同じ窃盗罪で、重大な犯罪です。一度でも万引きをしてしまうと、再び万引きをしてしまったり、他の犯罪に手を染めてしまう可能性があります。

深夜外出をさせない!

深夜の外出は、犯罪に巻き込まれたり、不健全な遊びを覚え不良行為に走る等の恐れがあります。特別な理由が無い限り、深夜の外出はさせないようにしましょう。

特に、カラオケボックスやネットカフェなどは、青少年が深夜（午後11時以降）に入場することが禁止されています。



ゲーム・図書、玩具等を購入するときは

ゲームソフト、雑誌やDVD等には、過激な性や暴力的な場面を描写したものがああります。また、ダガーナイフや一部のエアガンなど子どもたちの成長に悪影響を及ぼす恐れのある玩具等もあります。

ゲームソフト等を購入する際には、対象年齢を表示するマーク等を参考にするとともに、利用時間を決めましょう。また、有害な図書や玩具等は子どもに「見せない」「読ませない」「使わせない」ようにしましょう。



左の「Zマーク」がついたゲームソフトは18歳未満の人は購入できません。
「CERO」はコンピュータエンターテインメントレーティング機構の略称です。



楽しい中学生生活にしようね!

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」!

麻薬や覚醒剤、危険ドラッグ等を乱用すると、幻覚や妄想が現れ、大量摂取により死亡することもあります。また、近年は若年層の大麻乱用が大きな社会問題となっています。

子どもたちの生活態度に関心を持つとともに、保護者自身が正しい知識を身に付け、日頃から家族で話し合うことが大切です。

人生を狂わせ、心身に害をもたらす薬物には、絶対に手を出させないようにしましょう。



飲酒・喫煙をさせない!

未成年者の飲酒・喫煙は、成長段階にある心身に様々な悪影響を及ぼすことから、法律で禁止されています。

また、生活習慣の乱れを招き、薬物乱用などさらに危険な行動につながる入口でもあります。

絶対に飲酒・喫煙をさせないようにしましょう。



自転車に乗るときは、ルールとマナーを守りましょう!!

自転車は誰でも利用できる便利な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らない危険な運転は、重大な事故の原因となります。

傘差し運転、スマートフォン・携帯電話やヘッドホン等を使用しながらの運転は法律で禁止されています。

また、信号無視、指定場所一時不停止など、14の危険行為で3年以内に2回以上摘発された者は、「自転車運転者講習」が義務付けられています。